

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）及び本件物品調達に係る入札公告に基づき、宮崎県が行う食肉衛生検査所 5 所のカラープリンターの賃貸借及び保守契約に係る一般競争入札について、本件入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。当該仕様書について疑義がある場合は、下記 16 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 4 年 8 月 2 6 日

2 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量 カラープリンターの賃貸借及び保守契約（5 台）
- (2) 物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 4 年 9 月 3 0 日
ただし、半導体不足等の影響により、納入期限までに設置が、間に合わない場合には、書面によりその理由を報告するとともに、その間においては、代替品を納入すること。
- (4) 契約期間 令和 4 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 9 月 3 0 日（6 0 か月）
- (5) 納入場所 県内食肉衛生検査所 5 所
（都城、高崎、小林、都農、日向食肉衛生検査所：各 1 台）

3 契約内容の仕様及び数量等 別添仕様書のとおり

4 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 1 7 年宮崎県条例第 8 1 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、上記 2 の (4) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有する者であると認められた場合
 - ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

5 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で、種目が事務機器であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
 - エ 本件契約の借入物品について、保守、点検、修理等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
 - オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。証明書類は、入札参加資格確認申請書に添えて提出すること。
なお、当該第三者として貸付けを行う者は、自ら入札に参加することはできない。

- カ 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がある者でないこと。
- キ 県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
- ク 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年告示第93号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ケ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び参加要件に係る申立書を提出しなければならない。
- なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- ア 提出場所 宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7077
- イ 提出期限 令和4年9月1日（木）午後5時まで
- ウ 提出方法 持参又は送付
送付による場合は、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。

6 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、入札前日までに申出者にFAX又は電子メールで通知する。

7 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7077
- (2) 期間 令和4年8月26日（金）から令和4年9月1日（木）まで
※開庁日の午前9時から午後5時まで

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7077
- (2) 期間 令和4年8月26日（金）から令和4年9月1日（木）まで
※開庁日の午前9時から午後5時まで
- (3) 入札説明会は実施しない。

9 入札に関する質問

本件入札に関し、質問がある場合には、次により提出するものとする。

- (1) 提出期間 令和4年9月1日（木）午後5時まで
- (2) 提出先 宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当
- (3) 提出方法 電子メールで提出すること。（メールアドレス：eiseikanri@pref.miyazaki.lg.jp）
- (4) 回答方法 個別に電子メールで回答する。なお、入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したのものに関しては、電子メール又はホームページで通知する。

10 入札及び開札の場所並びに日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟3階303号室
宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和4年9月6日（火）午前10時

11 入札方法

- (1) 入札者は、所定の入札書を、10に示した場所及び日時に封筒に入れて提出すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、委任状を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及代表者の職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。
- (3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をすること。なお、入札書の表記金額は訂正できない。
- (4) 入札書のプリンター賃貸借及び保守料は、賃貸借期間を60か月とした場合における60か月

- 分を記載すること。
- (5) 調達内容に係る一切の諸費用を含めた額とすること。
 - (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (7) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し又は取り消す。
 - (8) 開札には入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

12 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。
- (2) 入札の回数は、2回を限度とする。
- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次に該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約金額が100万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

14 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 宮崎県財務規則第122条の規定に基づき作成された予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務の管理に関係のない職員にくじを引かせる。

16 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎1階
郵便番号880-8501 電話番号0985-26-7077
メールアドレス eiseikanri@pref.miyazaki.lg.jp